

リリカラ株式会社 求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止方針

当社は、男女雇用機会均等法第 13 条および令和 8 年厚生労働省告示第 52 号「事業主が求職活動等における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」に基づき、当社の役員および全ての労働者が、いかなる形態の「求職者等に対するセクシュアルハラスメント（以下、求職者等セクハラ）」を行うことも一切容認しません。全ての求職者等が、尊厳を傷つけられることなく、公平かつ安全な環境で活動を行えるよう、必要な防止措置を講じます。

この方針を社内外に明確に示し、求職者等との信頼関係の確保に努めます。

当社は、採用面接、会社説明会、インターンシップ、OB・OG 訪問その他の求職活動等（オンラインによるものを含みます。）の実施にあたり、以下の事項を厳守します。

- 面談の管理： 面談の時間および場所は原則として当社が指定し、営業時間外や飲食店等、業務上の必要性が認められない時間・場所で面談を行うことは原則としてありません。
- 実施体制の透明化： 面接や面談は、可能な限り一人に対応せず、複数人体制での実施を原則としています。
- コミュニケーション手段の厳格化： 求職者等との連絡には、個人の LINE や個人のメールアドレス、私的な SNS アカウントを使用することを原則禁止しており、当社が指定したビジネス用ツールおよび会社のメールアドレスに限定しています。当社の役員・従業員から個人の LINE 等での連絡を求められた場合や、業務上の必要性なく私的な飲食等に誘われた場合には、応じる必要はなく、下記の相談窓口にご連絡ください。
- 相談対象の範囲： 求職者等セクハラに該当するか否か明確でない場合や、その発生のおそれがある場合も含め、広く相談に応じます。相談は求職者等ご本人のほか、大学等のキャリアセンター等を通じていただくこともできます。
- プライバシーの保護： 相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、相談内容は相談対応に必要な範囲でのみ取り扱います。
- 不利益取扱いの禁止： 相談したことや事実確認に協力したことを理由として、採用選考その他求職活動等において不利益な取扱いを行うことはありません。
- 行為者への対処： 求職者等セクハラを行った役員・労働者に対しては、事実関係を確認のうえ、就業規則等に基づき厳正に対処します。
- 相談窓口の設置： 以下のとおり、専用の相談窓口を設置します。

(求職者等に対するセクシュアルハラスメント相談窓口)

担当部署：コーポレート本部（総務部・法務室）

メールアドレス：lily-compliance@lilycolor.co.jp

受付後、5 営業日以内に担当者からご連絡します。

2026年10月1日

リリカラ株式会社 代表取締役社長 岡田卓哉